

豊能町イメージキャラクターを あなたの事業に活用しましょう

豊能町イメージキャラクターデザイン 使用について

このたび、豊能町のイメージキャラクターが決定いたしました。事業所においてキャラクターのデザインを使用したりグッズを制作し、PRをはかる事業者を募集いたします。

商品や広告チラシにキャラクターのデザインを掲載したり、グッズの作成を検討される事業者の方は、別紙、「豊能町イメージキャラクターデザイン使用等希望調書」にご記入の上、選定委員会事務局あてにお申し込みください。

キャラクターの著作権は、作者と豊能町との間で著作権譲渡契約締結後、豊能町のものとなります。

後日、チラシに掲載する場合等も申請が必要となります。

キャラクターの発表は、11月10日(日)の第3回とよのまつりにて行われます。

先行使用はできませんが、グッズ等作成に伴い、事前にデザインが必要な場合は、ご相談ください。

問合せ先：豊能町イメージキャラクター選定委員会事務局(豊能町役場企画政策課内)

TEL. 072-739-3415

FAX. 072-739-1980

豊能町商工会

(豊能町イメージキャラクター選定委員会事務局宛て fax072-739-1980
E-mail:kikaku@town.toyono.osaka.jp)

豊能町イメージキャラクター デザイン使用等希望調書

事業所名 _____

代表者名 _____

住 所 _____

電話番号 _____

E-mail _____

豊能町イメージキャラクターのデザイン使用等について、下記のとおり希望
します。

- | | | | | |
|---|---------------|------|---|-------|
| 1 | ロゴマーク使用 | 希望する | ・ | 希望しない |
| 2 | キャラデザイン（ポーズ付） | 希望する | ・ | 希望しない |
| 3 | グッズ制作 | 希望する | ・ | 希望しない |

※3のグッズ制作を希望された場合も、提供できるものは、1のロゴマークか2のキ
ャラデザイン（ポーズ付）となります。